秋田県庁
第二庁舎３階

創業支援室Aタイプ

令和９年２月から
入居可能
入居者募集





月額使用料 22,000円
保証料・敷金不要。
（消費税込、光熱水費別）

入居期間 年度ごとに審査を行い、最長3年間入居可能

入居対象者 次のいずれかに該当する方で、新たな事業への取組により、県内経済の発展に資すると認められる事業計画を対象とします。

※入居には審査があります

- 県内で新たに事業を開始しようとする個人及び法人
- 新たに事業を開始した日以後５年を経過していない個人及び法人
- 県内において第二創業、組織化、共同化及び組織変更をする個人及び法人

お問合せ　新事業・設備支援課　TEL：018-860-5702　E-mail：sinjigyo@bic-akita.or.jp
募集要項は当センターHPに掲載しておりますので、ご確認のうえお気軽にお問合せください。

令和8年度
あきた農商工応援ファンド事業（助成金）

募集開始



令和8年 事前相談締切 11/17火

令和8年 申請書受付締切 11/30月 必着！

※申請には事前相談（面談）が必須です

	秋田県内に事業所がある	
助成対象者	① 県内の中小企業者等（個人、NPO法人を含む）と農林漁業者の連携体	② ①の連携体の活動を支援する事業を行う団体
助成率	1/2または2/3※	2/3または10/10※
事業期間	最長２年間	
限度額	最大150万円（１年目100万円、２年目は１年目の1/2以内）	
対象事業	新商品や新サービスの開発と販路開拓、県産農林水産物の高品質化やブランド化、これらに付随するPRやマーケティング等	

※開発商品の販路が確定している場合や、県の公設試が開発した品種・技術を活用する等の場合

［お問合せ・申請先］新事業・設備支援課　TEL.018-860-5702　FAX.018-860-5612
E-mail：setsubi-ken@bic-akita.or.jp

詳しくはセンターHPをご覧ください